北口駅前広場のバリアフリー化
障害者の利便性等にどう配慮

議員　わが国では今後一層、高齢化が進む中、人に優しいまちづくりが求められる。二十年度末の完成を目指して平塚駅北口駅前広場バリアフリー化事業を推進し広場周回部の歩道にバス、タクシー等の乗降場を配置する予定であるが、この事業の進捗状況を聞きたい。

改修が予定されている平塚駅北口駅前広場

都市整備部長　駅前広場内のバス、タクシー等の乗降場の配置計画について交通事業者および神奈川県警と協議を行っており、さらに、県警本部の指導により交通事業者とバスの運行状況の調査解析、一般車両の動線変更の検討等について課題の整理を行っている状況である。

議員　現在の駅前広場ではタクシープールに入りきらないタクシーが平塚駅前交番の前まで停車しており、一般車両の通行動線と交差し危険な状態である。今後の改善策を聞きたい。

都市整備部長　交通事業者等との協議により、車両等の配置計画に合わせて車線の区分や交通規制を行い、タクシーや一般車両等の動線を改善し安全で円滑な通行を確保していく考えである。

議員　このバリアフリー化事業により障害者が利用しやすい広場にするため、今後どのような配慮をしていくのか。

都市整備部長　今後は平塚市障害者団体連合会の加盟団体等と意見交換を行い、交通動線の基本計画の決定後に視覚障害者誘導ブロックや手すりの設置、歩車道の段差の解消などにより駅前広場のバリアをできる限り解消していきたい。

西口東地の駐車場施設整備の概要

議員　ラスカ駐車場西側の平塚駅西口東地に自転車・バイク駐車場が二十年度に建設される予定だがこの施設の概要を聞きたい。

都市整備部長　この駐車場は自転車約二三〇〇台、バイク約九〇〇台を収容可能な五階建ての施設であり、一階は自転車、バイク駐車場や管理人室等、二・三階は自転車、四・五階はバイクの駐車場を配置する予定である。

議員　中心市街地の活性化には、一階に店舗等の商業施設の設置が必要と考えるが見解を聞きたい。

都市整備部長　現在、平塚商工会議所が商業施設の設置要望を検討しているとのことである。今後その要望が届き次第、関係課と協議し方向性を見いだしていきたい。

平成20年3月
桜ヶ丘公園が開園
駐車場整備しない理由聞く

議員　本市は十八、十九年度の二か年で旧県立平塚西工業技術高校の跡地に桜ヶ丘公園の整備を行っている。平成二十年三月末に開園するこの公園の特色を聞きたい。

都市整備部長　この公園の特色は、地域住民が公園の利用に関するルールを定め、利用者自らが管理・運営を行うことである。また園内には、防災備蓄倉庫など災害時における一次避難場所としての機能を備え、広範囲な年齢層を対象とした遊具等を設置した。さらに本市初の試みとなる桜の木の里親制度を導入した。

議員　この公園の一日における最大の利用者数はどのくらいと見込んでいるのか。

都市整備部長　都市公園の全国的な利用実態調査から算出すると、一日当たりの最大利用者数は約八六〇人と見込んでいる。

議員　多くの利用者が見込まれるこの公園には駐車場が必要と考える。現在、駐車場や駐輪場を整備していないと聞くがその理由を聞きたい。

都市整備部長　この公園は、地域住民の身近な利用に供し、公園から徒歩圏内の居住者を利用対象とする住区基幹公園に位置づけているため駐車場を整備していない。また、駐輪場は類似公園の利用実態では園内での利用施設付近に駐輪する傾向が見られるため、今後の動向を見極め園路の一部に整備していきたい。

利用者で賑わう桜ヶ丘公園

第２次平塚市都市マスタープラン
策定に向けた進捗状況尋ねる

議員　現行の平塚市都市マスタープランの策定から一〇年が経過し、社会環境は大きく変化している。この環境の変化に対応すべく平成十九年十月に新たな都市づくりの指針となる第二次平塚市都市マスタープランの素案が公表されたが、現在の進捗状況を聞きたい。

都市政策部長　全体構想や分野別方針など全七章のうち五章の素案を公表した後、市内七地域で地域別懇談会を開催した。この中で検討された地域の課題や目標等の反映に努めるため現在、地域別の方針など残り二章の検討作業等を行っている。

議員　第二次都市マスタープラン策定に向けた今後の予定を伺いたい。

都市政策部長　今後、地域別の方針の素案等についてパブリックコメントを実施するなどし、二十年度上半期中には策定していきたい。

高度地区の変更
本市の特徴問う

議員　平成十九年八月に本市の都市計画高度地区の変更素案が示されたが、高度地区の指定について、他の自治体と比較し本市の特徴を聞きたい。

都市政策部長　制限する建築物の高さについては近隣の自治体の指定状況を参考にしたため大きな相違はないが、商業地や工業地への誘導施策として緩和規定に関する独自の制度を設けることが本市の特徴である。

議員　変更素案が示された後、パブリックコメント等を実施したとのことだが、市民からはどのような意見が出ているのか。

都市政策部長　平成十九年八月から九月に市内一七会場で開催した地域別説明会やパブリックコメントにより約一七〇件の意見が得られたが、その多くは高度地区の変更におおむね賛成であり早期変更を望む声であった。

議員　今後、都市計画案の縦覧等を行うものと考えるが高度地区変更の告示時期について聞きたい。

都市政策部長　今後も市民や関係団体等の理解を得て二十年度上半期中に高度地区の変更手続きを進めていきたい。

市街化調整区域の開発
新たな許可制度創設の考えは

議員　農家の後継者不足や農地の荒廃が本市でも問題となる中、市街化区域と市街化調整区域を区分する線引き見直し作業が二十年度に予定されているが、この区分に関する本市の方針を伺いたい。

都市政策部長　現在策定中の第二次平塚市都市マスタープランとの整合を図り、県の計画である「平塚都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に反映させていく考えである。

議員　県内では都市計画法第三四条第一一号を活用し、市街化調整区域で一定の土地活用を図る開発許可制度を創設している自治体もあるが、この制度の本市への導入について見解を聞きたい。

都市政策部長　都市計画法で規定する開発許可制度は、市街化区域に近接、または隣接する市街化調整区域で五〇以上の建築物が連なっている地域内において、区域および用途を条例で定め、一定の開発行為を許可できるものである。この制度化については、市街化調整区域の基本的な特性を踏まえ、開発により住宅地が無秩序、無計画に広がり虫食い状態となるスプロール化が生じることのないよう十分勘案すべきものと認識している。

議員　農業従事者からは、市街化調整区域での一定の開発行為による土地利用を望む意見を聞くが、今後の市街化調整区域の土地利用について見解を聞きたい。

都市政策部長　本市の市街化調整区域は、市街化区域と隣接する地域や、豊かな自然環境に恵まれた地域などがあり、さまざまな特性を有している。これらの地域特性を十分に把握したうえで、市街化調整区域内の集落地の活力低下を防ぎ、生活環境の維持向上を図ることが重要であると認識している。今後、都市計画法で規定する地区計画制度の活用や開発許可制度の考え方など、本市にとって適切な方策を研究していきたい。

建築物等の定期報告制度
消防部局と連携し指導強化へ

議員　建築物等の定期報告制度は、一定規模の建築物の所有者または管理者が、専門の技術者等により実施した点検結果を特定行政庁に報告することを義務付けた制度である。本市の定期報告制度の対象件数と実際の報告件数を聞きたい。

都市政策部長　十八年度以前の三か年では、昇降機は、定期報告対象三八四一件に対し報告件数は三五五七件だが、建築物等は、報告対象一一二四件に対し報告件数は八三五件である。

議員　報告対象の建築物のうち、旅館やホテルの報告率が特に低いと聞くが本市の建築物等の定期報告制度の状況について見解を聞きたい。

都市政策部長　昇降機については、制度に関する所有者等の認識は得られているが、建築物等については、今後報告率の改善や是正指導業務が重要であると認識している。

議員　定期報告制度における未報告物件への今後の対応策を伺いたい。

都市政策部長　国は定期報告制度に係る政省令を改正し、平成二十年四月から施行する予定であり、本市も定期報告の様式、運用方法、所有者等への指導方法等について検討を行った。今後は、消防部局と連携し、建築物や昇降機等に対する合同査察等の機会を増やし、未報告の建築物の所有者等に対する指導を強化するなど市民の安心・安全を確保していきたい。